せん妄に対する抗精神病薬等の適応外使用

実施内容	**せん妄に対する抗精神病薬等の適応外使用**
対象患者	**せん妄と診断された患者さん、およびせん妄が疑われた患者さん**
承認日	令和8年 6 月 30 日
実施時期	承認日から永続的に
目的・概要	せん妄はもともとある病気に身体的、環境的な負荷が加わり、一時的に意識障害や認知機能の低下が起こる状態です。その頻度は高く、原因に応じた環境調整や薬物療法を実施します。せん妄の薬物療法は抗精神病薬を中心に行います。抗精神病薬の適応外使用については社会保障診療報酬支払基金が公表している審査情報提供事例において、ハロペリドール、リスペリドン、クエチアピン、ペロスピロンがせん妄に対する処方として記載され、社会的にも認知されています。その他当院ではオランザピン、トラゾドン、ブロナンセリンも選択肢に加え、症状や背景に応じて適切な薬剤を選択して治療していきます。
予想される不利益と対策	各薬剤の添付文書に記載された用法・用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される副作用と同等と考えられます。副作用が出現した場合には、通常の診療にて対応を行い、必要に応じて各専門医とともに治療にあたります。
問い合わせ先	国家公務員共済組合連合会呉共済病院 TEL:0823（22）2111（代表）